

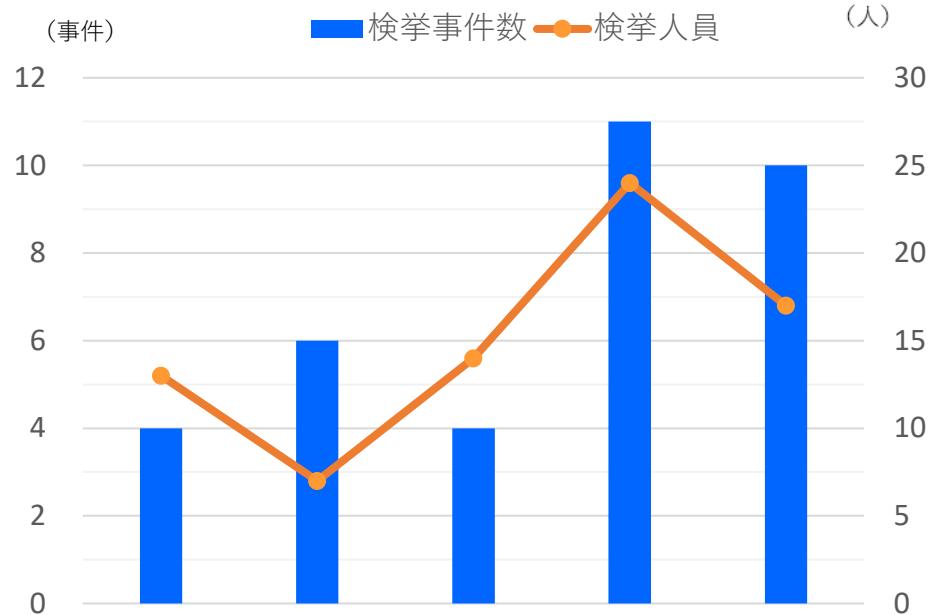
資料3

警察庁報告資料

令和7年10月21日
生活安全局

食品の産地等偽装表示事犯の検挙状況について

検挙状況の推移（過去5年）



主な検挙事例

食品加工会社役員の男らは、不正の目的をもって、令和5年5月頃から同年10月までの間、14回にわたり、外国産の豚肉若しくは鶏肉、又は外国産の豚肉が混合した豚肉を譲渡するに当たり、産地証明書等に「豚肉の産地は、関東地方になります。（千葉・栃木・群馬・茨城・神奈川）」などと記載し、取引に用いる書類等に原産地について誤認させるような表示をした上、譲渡した。

令和6年11月、同男ら5人及び1法人を不正競争防止法違反（誤認惹起）で検挙した（神奈川）。

穀類の製粉及び販売業の男らは、不正の目的をもって、外国産玄そばと国産玄そばを混合したものを原材料として加工したそば粉の販売用袋に「純国内産そば粉」「北海道（キタワセ種）上川」と表示したラベルを貼付し、商品にその品質及び内容について国産玄そばのみを原材料として加工したそば粉を使用している旨誤認させるような表示した上、令和6年5月ころ、前記表示をしたそば粉1袋（重量約10キログラム）を取引先が経営する店舗に発送して譲渡した。

令和6年12月までに、同男ら3人及び1法人を不正競争防止法違反（誤認惹起）等で検挙した（滋賀）。

※送致及び起訴事実には詐欺・詐欺未遂を含む

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
検挙事件数	4	6	4	11	10
検挙人員	13	7	14	24	17
検挙法人数	4	5	3	10	9